

第5部

リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、幅の広い環境という分野の中で、目指すべき環境の将来像の実現に向けた、市民、事業者、行政によるパートナーシップで実施する具体的な行動です。下記の各重点テーマに基づく行動が、基本施策を始めとする計画全体を牽引し、環境基本計画の実効性を高める役割を担っています。

重点テーマ：自然環境の保全・共生

- ① 水路・河川浄化プロジェクト
- ② 矢作川ふれあいプロジェクト
- ③ よみがえれ油ヶ淵プロジェクト
- ④ みどり再生プロジェクト
- ⑤ 外来種駆除推進プロジェクト

重点テーマ：まちづくり・ライフスタイル

- ① おとましい（勿体ない）推進プロジェクト
- ② 身近な乗り物プロジェクト
- ③ へきなんの景観保存・創造プロジェクト

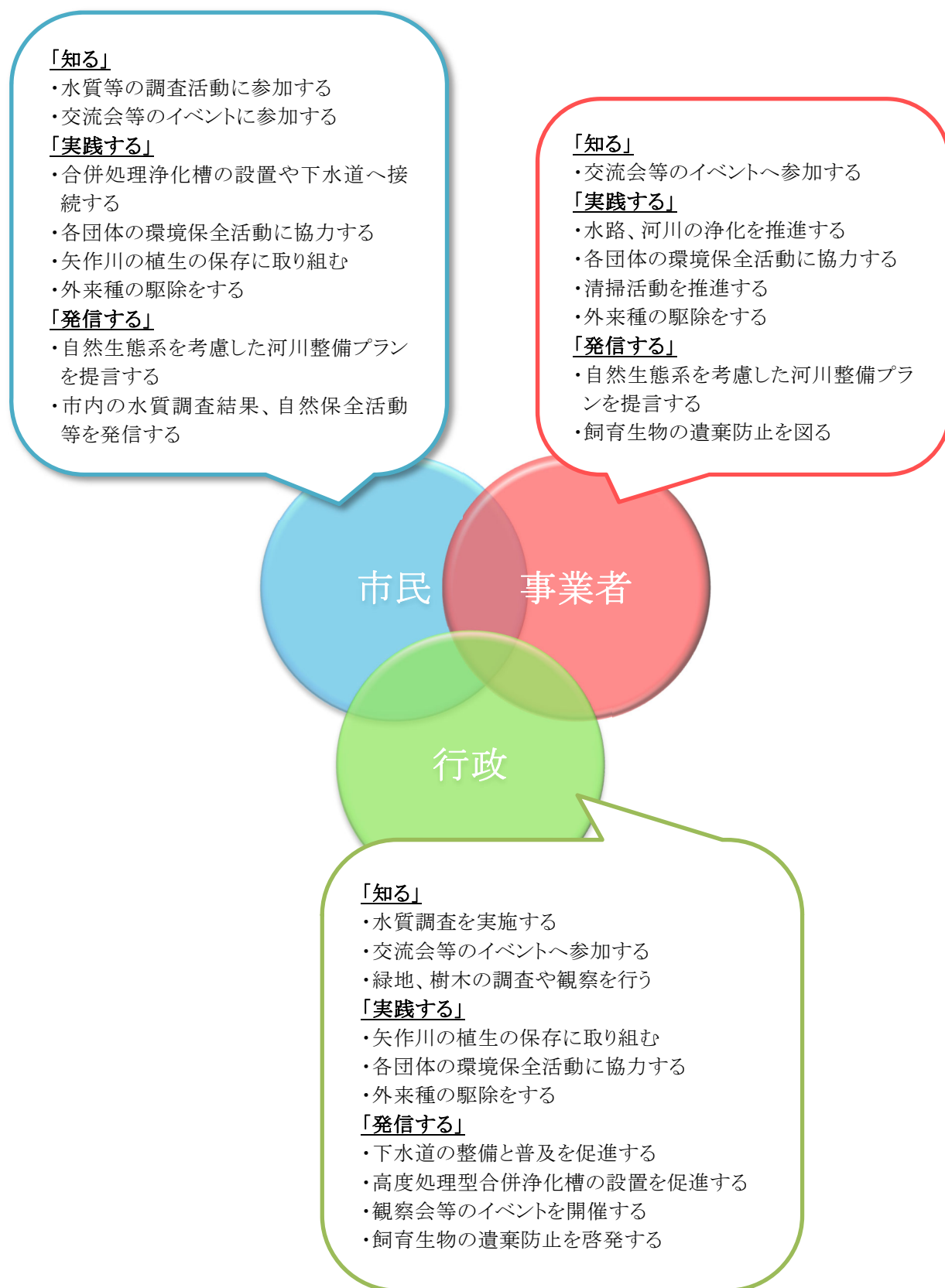
重点テーマ：ひとづくり・環境意識への種まき

- ① 環境きっかけプロジェクト
- ② みんなでやろう「私の環境宣言」プロジェクト
- ③ 碧（みどり）の道里親プロジェクト
- ④ 土、食大切プロジェクト

重点テーマ：資源循環・低炭素

- ① 生ごみ活用循環プロジェクト
- ② 再生可能エネルギー（太陽光等）利活用推進プロジェクト
- ③ 天の恵み雨水利用プロジェクト

1 自然環境の保全・共生



自然環境の保全・共生 ①水路・河川浄化プロジェクト

目的

水質の汚濁が進行している水路・河川の浄化を図る。

効果

・自然生態系の再生、河川の浄化が図られる。

内容

- 現状を知るため、市民参加による調査等を実施する。
- 富栄養化の主な原因である生活排水を公共下水道で処理する。
(公共下水道の普及及び接続率の向上を図る。)
- 必要に応じ浚渫及び覆砂や他の浄化システムの導入を図るとともに、場所によっては導水装置の設置を検討する。
- 生物による浄化や自然再生の方策も検討する。
- スペースに余裕のある場所には小公園及び遊歩道等を設置し、市民の憩いの場とする。
- 高度処理型合併浄化槽を普及させる。
- 生物調査を実施する。

目標

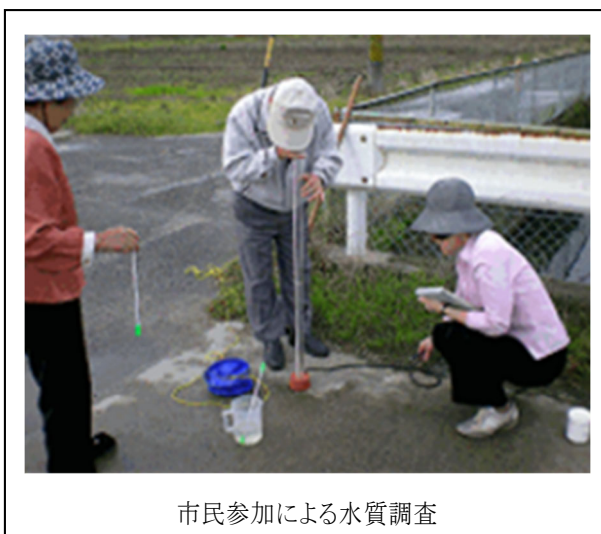
- ◇水路・河川の水質の改善と生態系の再生を行う。
- ◇河川における全調査地点での水質環境基準達成

備考

全ての水は最終的には海に流れていくので、早い段階での浄化の取組を検討し、実施を図る。

関係課

農業水産課、環境課、土木港湾課、下水道課



自然環境の保全・共生 ②矢作川ふれあいプロジェクト

目的

母なる川矢作川に親しみ、矢作川の残された自然環境（水質及び動植物）を保全する。

効果

- ・水辺空間が確保され有効に利用される。
- ・流域住民のコミュニティが形成される。
- ・わずかに残る自然環境が保全される。

内容

- 矢作川右岸堤河川敷を利用した河川緑地を整備し、人が集まる空間をつくる。
- 河川敷を可能な限り自然のまま保全する。
- 矢作川について流域市町村との交流を持ちながら、流域全体の保全を推進する。
- 矢作川の動植物の観察会等を開催し、自然に親しみながら現状を知る。
- 観察会等イベントを開催する。
- わずかに残る海浜植物の保全に努める。
- 干潟の再生について国や県等関係機関に働きかける。
- 行動計画策定の際に基本方針をつくる。
- 関係機関に基本方針の周知を図る。護岸改修等の際に、このプロジェクトの基本方針を考慮し、国や県に配慮を依頼する。

目標

- ◇ 矢作川に親しむ人の数を増やす。
- ◇ 様々な動植物が見られ、ごみのない矢作川をよみがえらせる。

関係課

経営企画課、農業水産課、土木港湾課、都市整備課、海浜水族館



矢作川

自然環境の保全・共生 ③よみがえれ油ヶ淵プロジェクト

目的

緑地の少ない碧南に清らかな水と緑に囲まれた空間をつくる。

効果

- ・誰もが憩える水辺と緑をつくることにより、癒しの空間になる。
- ・人と水と森と小動物や魚が共生する憩いのある地域社会ができる。
- ・油ヶ淵の環境保全と流入河川も含めた油ヶ淵全体の水質改善や美化が図られる。

内容

- 県営油ヶ淵水辺公園整備計画に合わせつつ以下の事業を推進する。
 - ・生活排水等の流入を阻止する。(流域の生活排水処理率100パーセント、環境保全型農業の推進)
 - ・親水性を確保する。(水辺と公園の分断を無くすため、既存堤防の緩斜面化とデッキ等で親水性の確保)
 - ・水路の一部を常時通水し、ホタル等の生きものが生息できる環境をつくる。
 - ・市民参加による森づくりを行う。(森づくりに参加しながら自然環境保全について啓発)
 - ・動植物の観察会を開催する。
 - ・水質浄化とともに周辺美化の啓発を図る。
 - ・浮遊ごみ、漂着ごみ及びポイ捨てごみの低減及び除去活動を行う。
 - ・廃食用油回収を積極的に行う。
- 市民が参加できるイベントの開催を検討する。
- 愛知県及び流域4市と協同し有益な事業にする。

目標

- ◇ 流域住民との協力体制を確立し汚濁負荷を軽減させる。
- ◇ 様々な動植物がみられ、ごみのない油ヶ淵をよみがえらせる。
- ◇ 湖沼における全調査地点化学的酸素要求量(COD)環境基準達成
- ◇ 湖沼における透視度50度以上
- ◇ 油ヶ淵浄化デー等の清掃活動における参加者数
《年間1,000人以上》

関係課

農業水産課、環境課、土木港湾課、都市整備課、下水道課、学校教育課

自然環境の保全・共生 ④みどり再生プロジェクト

目的

みどりを増やし、そこに集ういきものと人が共存できるみどり豊かな碧南にする。

効果

- ・景観も良好となり、市民の心も安らぐ。
- ・みどりが増え、市民に憩いの場所を提供できる。
- ・ヒートアイランド現象を緩和する。

内容

- 市民のみどりづくりを行う。
 - ・市内陸部に重点を置き、公園、緑地等みどりの整備を積極的に推進するとともに、市民参加で公園、道路等の公共施設、企業等の民間施設及び各家庭において市民のみどりづくりを行う。
 - ・保存樹木の指定や緑地協定制度の活用などにより、まとまりのある樹林地の保全に努める。
 - ・保存樹木又は景観重要樹木の指定や市民によるシンボルツリーの選定により、地域で愛され親しまれている樹木の保全に努める。
- がけ地の植生を保存する。
 - ・がけ地の現状把握とマップづくりを行う。
 - ・がけ地樹林を土砂災害の防止を図るための樹林地として、保全に向けた方策を検討する。
 - ・がけ地樹林から田に続く風景を人里の現風景と位置づけ整備する。
 - ・がけ地樹林に住むヒメボタルなど貴重な生き物を保護する。
- 壁面緑化や緑のカーテン等
 - ・壁面、屋上緑化及び緑のカーテンを推進する。
- 里地の保存
 - ・緑の環境を増やし、昔ながらの生き物の住めるビオトープとして保存する。

目標

- ◇みどりを増やす。
- 《緑被率44パーセント以上(緑の基本計画 令和12年度目標)》

関係課

資産活用課、こども課、環境課、都市計画課、建築課、都市整備課、学校教育課、生涯学習課、庶務課、海浜水族館、他関係各課

自然環境の保全・共生 ⑤外来種駆除推進プロジェクト

目的

市内に広く分布し生態系に悪影響を及ぼしている外来種の駆除を進めるとともに、市民に対し正しい知識の普及と啓発を進める。

効果

・生態系が保全及び再生され、市民の意識が向上する。

内容

- 外来種が引き起こす問題について知らせる。
- 外来種の生息状況を把握する。
- 外来種を駆除する。
(オオクチバス[ブラックバス]、ブルーギル、オオキンケイギク、ヌートリア、セアカゴケグモ等)
- 学校や関係団体と協力しオオキンケイギクの一斉駆除を行う。
- 外来種の見分け方を普及させる。
- 飼育生物の遺棄防止を啓発する。

目標

- ◇侵略的外来生物の撲滅と在来生態系の保全と再生
- ◇新たな外来種をつくらないための市民啓発と意識向上

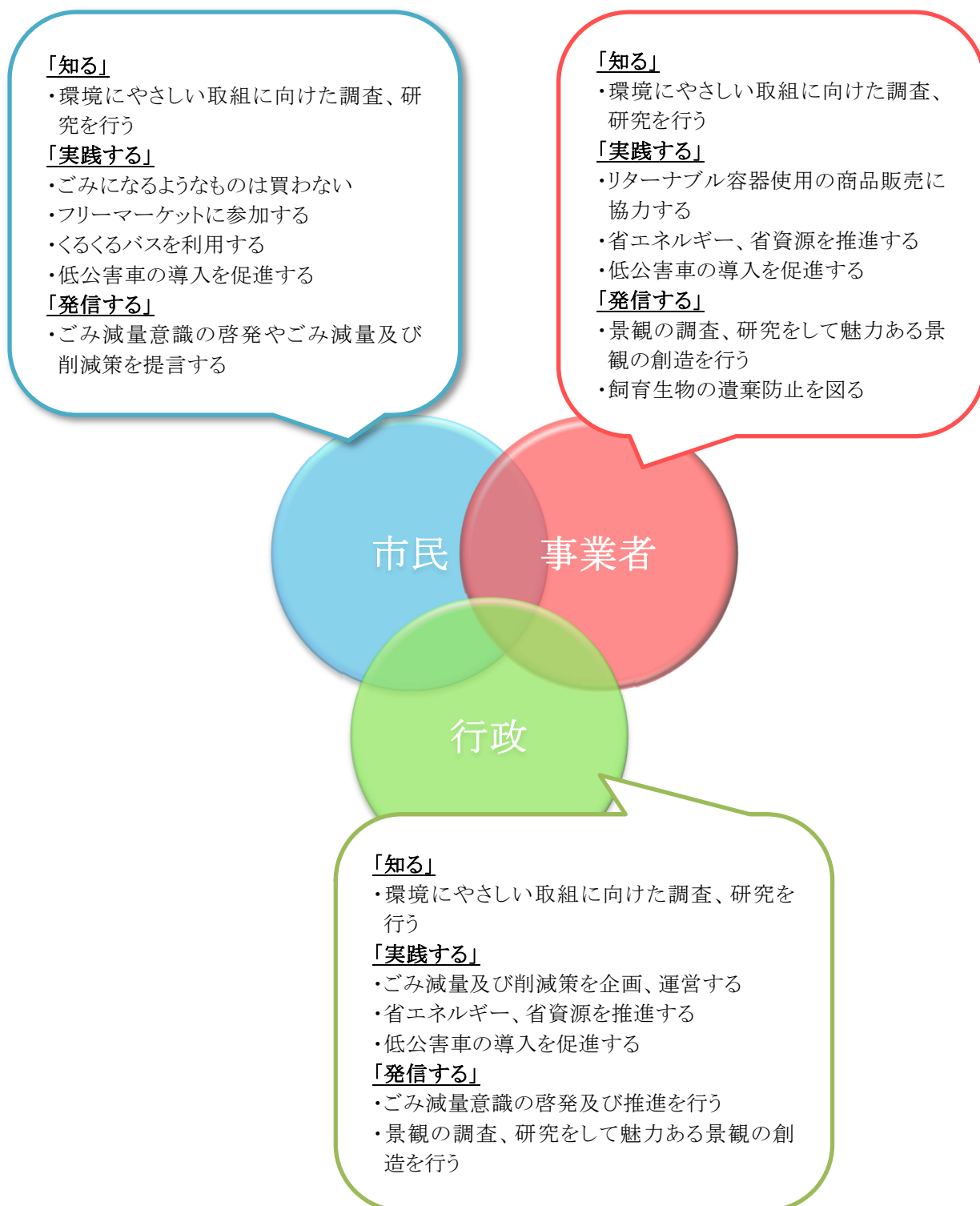
関係課

環境課、土木港湾課、海浜水族館



アカミミガメ

2 まちづくり・ライフスタイル



まちづくり・ライフスタイル ①おとましい(勿体ない)推進プロジェクト

目的

忘れかけている「おとましい(勿体ない)」の精神を啓発し、大量消費、大量廃棄のライフスタイルを改善する。また、資源循環型社会を形成する。

効果

- ・ごみの減量、二酸化炭素 排出量の削減が進む。
- ・省エネルギー、省資源の効果がある。

内容

- ごみになるものを「売らない」「買わない」意識の啓発及び推進を行う。
売り手: 量り売り、ばら売りの推進、碧南産の販売促進等を行う。
買い手: マイバッグでの買い物、見た目より質の買い物、碧南産の優先購入等を行う。(買いすぎない、レジ袋を使わない等)
- 使えるものを捨てないライフスタイルの支援、確立をする。
- 使える不用品を欲しい人に仲立ちするシステムを構築する。
(衣浦衛生組合リサイクルプラザの充実)
- 物品修理の情報提供や修理指導教室等を開催する。
- 本市内で生産される味噌・醤油・味醂・ジュースなどの容器のリターナブル化を依頼する。
- 家庭ではエコロジークッキングに努め、調理の際の食物残さを少なくするとともに、完食を奨励推進する。
- 食品ロスに関するアンケート調査を行う。
- 家庭のエネルギーの無駄使いをなくす。
- 子ども会、PTA、おやじの会等と連携する。
- 充電可能な電池の利用推進により廃乾電池を削減する。

目標

- ◇プラスチックトレイや瓶等のごみが減り、家庭では食べ残しや調理残さが少なくなって生ごみが激減、不用品は他の人が再利用するといった環境に優しいライフスタイルを構築する。
- ◇エネルギーの無駄使いを減らし、二酸化炭素排出量を削減する。
- ◇市民一人一日あたりのごみ排出量(資源ごみを除く家庭系ごみ)
398g/人以下 (一般廃棄物処理基本計画 令和5年度目標)
- ◇リサイクル率 35パーセント以上(一般廃棄物処理基本計画 令和5年度目標)

関係課

資産活用課、農業水産課、環境課、土木港湾課、建築課、庶務課、学校教育課

まちづくり・ライフスタイル ②身近な乗り物プロジェクト

目 的

人にやさしいまちづくりの推進を図る。
エネルギー消費の少ない交通手段や公共交通機関の利用推進等により、
大気汚染防止や地球温暖化防止を図る。

効 果

・自家用車に頼り過ぎない生活が身につく、地域とのコミュニケーションが
図られ、健康増進にもなる。

内 容

- くるくるバスの利用を促進する。
- 低公害車の導入を促進する。
- 自転車通行空間の整備を促進する。
 - ・平坦な本市の地理的特性を生かして、安全に楽しく走行できる自転車
道の整備を促進する。

目 標

- ◇くるくるバスに対する市民のニーズを把握し、車両の種類や運行形態、
他の公共交通との連携など、更なる利便性の向上を図る。
- ◇全市的に低公害車の導入が進み、徒歩や自転車利用により、省エネル
ギーや省資源化を進める。

関係課

資産活用課、商工課、環境課、土木港湾課、都市計画課、都市整備課



くるくるバス

まちづくり・ライフスタイル ③へきなんの景観保存・創造プロジェクト

目 的

先人から受け継いだ建物や環境を保全して、次世代以降に碧南らしい町並みや生活環境を残す。また、水辺のまち「碧南」らしい景観を形成する。

効 果

・歴史的、文化的な魅力ある景観が形成される。

内 容

- 行政、市民協働で残したい景観の調査及び選定をする。
- 景観の基本方針に基づいて景観を保全する。
- 目指すべき碧南の町並みや安心して住める生活環境づくりを行政、市民協働で継続的に推進する。

目 標

◇「心のふるさと」として魅力ある景観を市民一人ひとりが持ち、それを守るための環境活動を実践する。

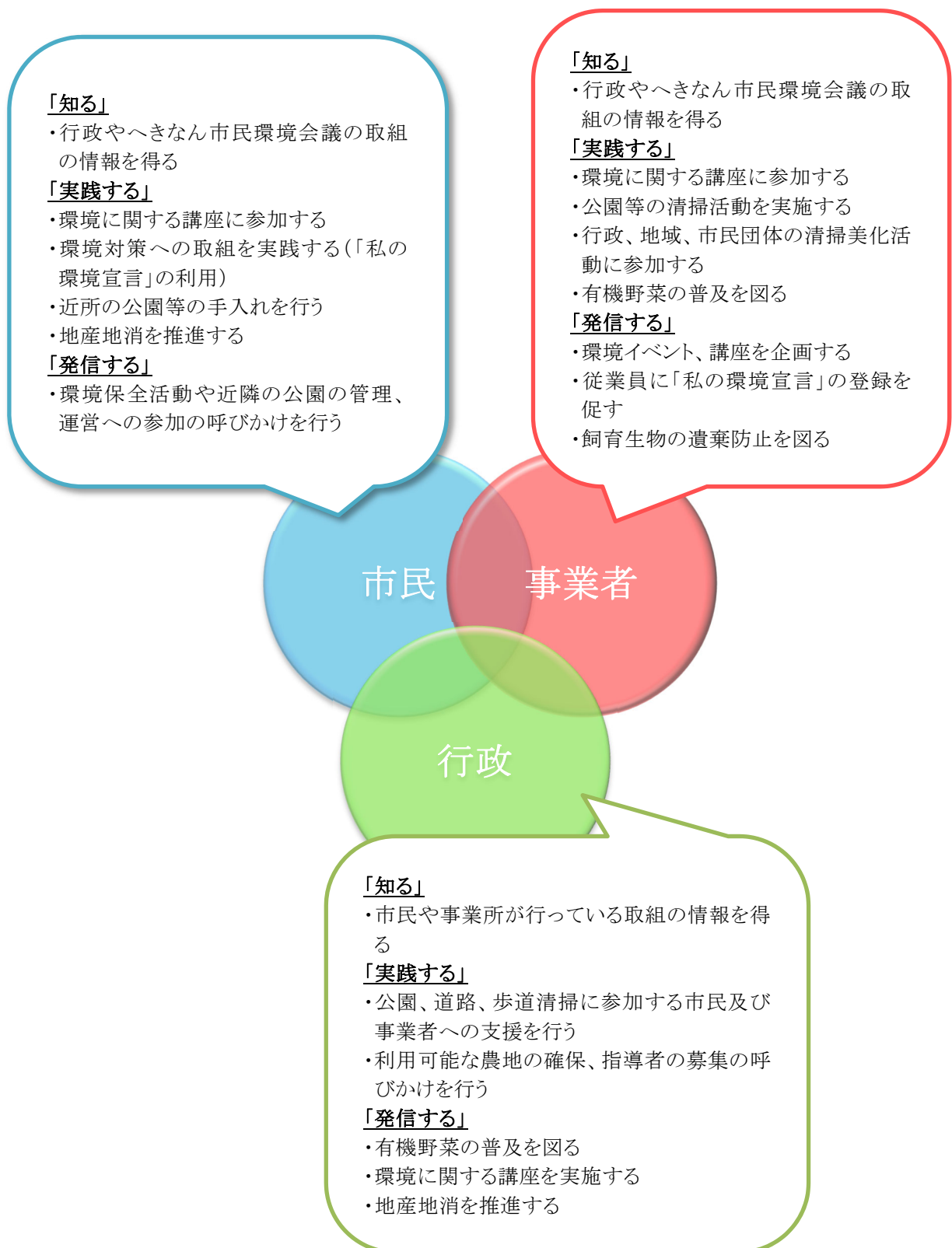
関係課

土木港湾課、都市計画課、都市整備課、文化財課



水辺の夕暮れ

3 ひとり・環境意識への種まき



ひとづくり・環境意識への種まき ①環境きっかけプロジェクト

目的

身近な自然や出来事に目を向けて、楽しく充実した活動を継続的にできるきっかけをつくる。

効果

- ・参加者の環境活動への関心が深まり、活動が継続する。
- ・リーディングプロジェクト等の目標が達成できる。

内容

- 環境に関心をもってもらえるような講座を開講する。
- 近隣の身近な自然に触れられるきっかけづくりを行う。

目標

環境に関連した活動に取り組む人や、イベントに参加する人が増加する礎となること。

関係課

環境課



野鳥観察会

ひとづくり・環境意識への種まき

②みんなでやろう「私の環境宣言」プロジェクト

目的

環境を良くする、あるいはこれ以上悪くしないために、自分たちのできる身近なことを「私の環境宣言」として宣言してもらい、それを実行することによって、本市の環境を保全し、さらに向上させる。

効果

- ・環境基本計画や目標について市民の関心が高まる。
- ・互いに環境宣言をすることにより、推進活動の実践意欲が高揚する。
- ・市民全体の環境行動がレベルアップし、本市の環境が良くなる。

内容

- 自ら環境配慮に対する宣言を行い、実践に向け行動していく。
- 学校、幼稚園及び保育園に対しても、積極的に環境に関連する情報を提供するとともに、生徒、児童及び園児の環境教育で環境保全について考え、行動する機会を設けるように働きかける。
- 環境宣言の啓発、推進及び実践報告を行い、継続的な推進を図る。

目標

- ◇宣言実践状況を広報等で報告する。
- ◇環境宣言を行う機会を増やす。

関係課

環境課



環境宣言への登録

ひとづくり・環境意識への種まき ③碧(みどり)の道 里親プロジェクト

目 的

市民と行政が一緒になって公園の未来像づくりや管理運営に取り組み市民が道路及び歩道の清掃と美化に取り組むことによって、市民が自分たちの公園や道路として大切にす機運を高める。

効 果

- ・行政への関心が高まるとともに、行政と市民が連携できるようになる。
- ・市民のボランティア活動への意識が高まる。
- ・自然(土・花・樹木等)との接触機会が増し、自然の厳しさ及び美しさが体感できることで、自然保護への関心が高まる。
- ・道路及び公園がきれいになる。

内 容

- 本市内の道路側の花壇及び小木の手入れや公園の手入れを行う市民ボランティアや里親のなり手を増やしていく。
- 市民参画による碧南の公園等の未来像作り、管理及び運営を行う。
 - ・市民参画による碧南の公園等(市道等の実施可能な道路含む)の未来像づくり。
 - ・公園の新設や改修に関して、市民と行政が一緒になって考え、市民参画による整備、管理及び運営できるようにしていく。
- 市民による道路や歩道の清掃美化活動を発展させる。〔団体(会社、グループ)、個人(自宅周辺)〕

目 標

- ◇定められた道路・公園の花壇・小木を里親が適切に管理し、きれいになっている。
- ◇市民参画の公園が実現し、市民が市と協力して公園を管理している。
- ◇碧の道里親登録件数
《年間:団体10件以上、個人100件以上》

関係課

環境課、都市整備課



碧の道に登録された道路

ひとづくり・環境意識への種まき ④土、食大切プロジェクト

目的

農業や漁業を体験する機会を設けることによって、農産物や水産物など土や海の恵みによる食を大切にする市民を増やす。さらに、次世代を担う子どもたちの土、食（農産物・水産物）への関心を高める。それによって、農業者の減農薬・有機栽培等の環境保全型農業への取組を促進する。

効果

- ・土、食の安全に関心を持つ人が増える。
- ・自然との接触機会が増え、自然の厳しさ、うれしさ（ものづくりの楽しさ、収穫の喜び、食べたときのおいしさ等）が体験でき、農業や農作物への理解が高まる。
- ・野菜は見た目ではなく、旬のものがおいしくて安全で、環境にもやさしいことが体験できる。
- ・消費者が自然のものや環境に優しいものを求めるようになることによって、環境保全型農業への転換が進む。
- ・三河湾で獲れる旬の水産物を食べることで、海、川の環境を考える。

内容

- 減農薬、有機農法等の環境保全型農業や安心・安全な作物生産をする農業者や指導者に指導を受ける。
- もぎとり体験農園を推進し、エコロジークッキング教室等を実施する。
- 体験農園や市民農園の活用により、農業体験者を市内に順次増やしていく。
- 地産地消^{注1}を推進する。
- 体験学習を通じ三河湾の水産物に親しみをもってもらおう。

目標

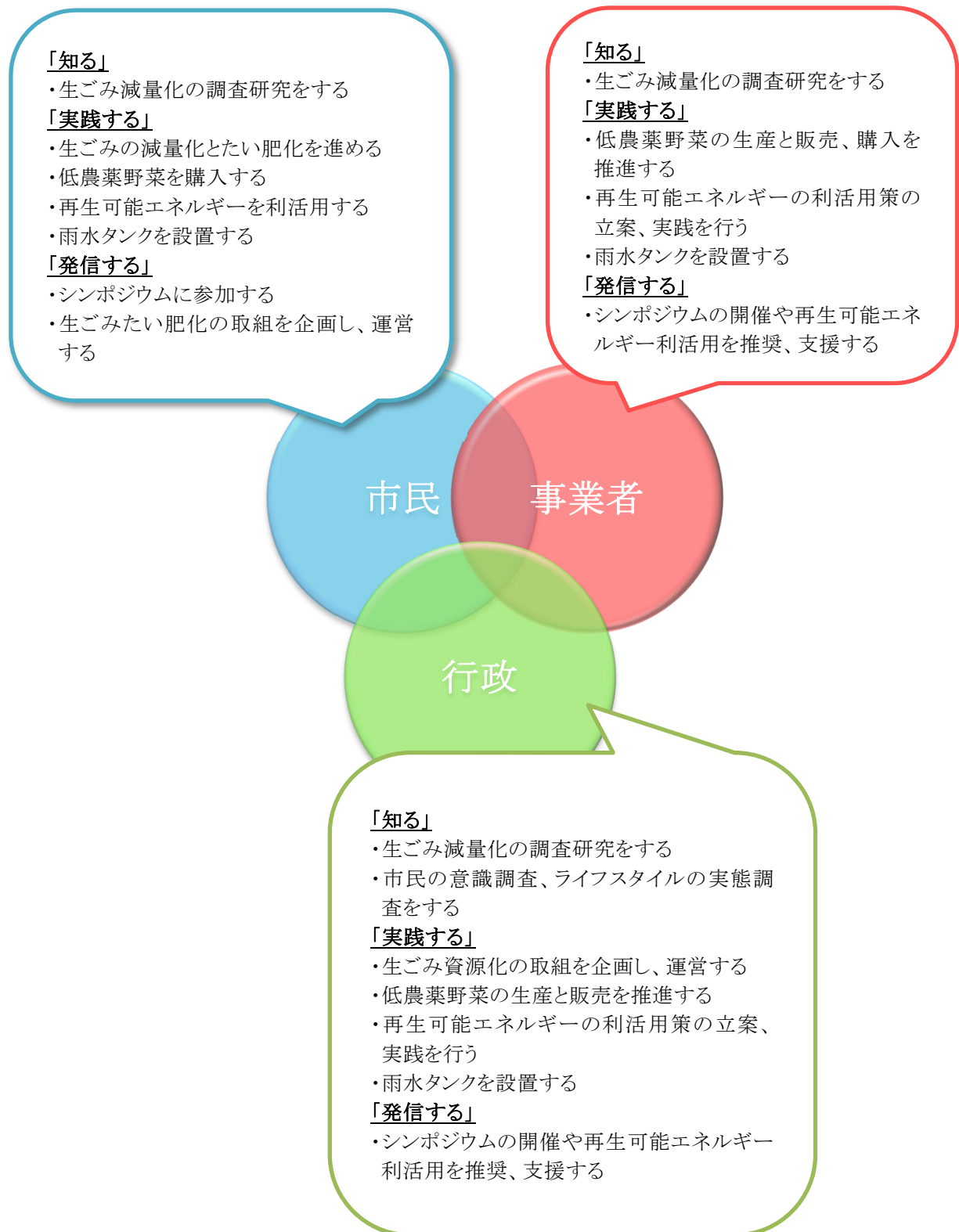
- ◇市民が、土や食に関心を持ち、食の安全を重視するようになり、環境保全型農業が地域に定着する。
- ◇学校給食における市内農水産物使用割合の増加
- ◇食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合の増加

関係課

農業水産課、環境課、学校教育課

^{注1} 地産地消：地元で生産されたものを地元で消費すること

4 資源循環・低炭素



資源循環・低炭素 ①生ごみ活用循環プロジェクト

目的

家庭等から排出される可燃ごみ、特に生ごみの減量化並びに資源化を促進するとともに、市民のごみに対する意識の高揚と生活環境の整備を図り、資源循環型社会を形成する。

効果

- ・ごみ焼却炉からの二酸化炭素排出量の低減によって、地球温暖化防止になる。
- ・ばい煙、ダイオキシン類等の発生量の低減によって、大気汚染防止になる。
- ・ごみ処理費用が削減される。

内容

- 生ごみの分別徹底と資源化を図る。
- 生ごみ処理キットを配布し堆肥化を実践する。
- 生ごみたい肥を家庭菜園等で有効利用する。

目標

◇生ごみの減量は、ごみ全体の減量に大きく貢献するとともに家庭菜園等、生活の潤いにつながるので、市を挙げて方策を練り、実施する。

関係課

こども課、環境課

備考

・「おとましい推進プロジェクトで家庭からの生ごみの減量を図る。」と関連。



資源循環・低炭素 ②再生可能エネルギー(太陽光等)利活用推進プロジェクト

目的

太陽光等の再生可能エネルギーの利活用を推進することにより、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与する。

効果

・市民、事業者、行政が連携し、太陽光等の再生可能エネルギーの利活用を推進することにより、地球の環境保全に寄与し、生活の中に環境保全の輪を根付かせる。

内容

- 講座等による再生可能エネルギーの啓発
 - ・再生可能エネルギー利活用の必要性について啓発する。
 - ・本市の地勢、気候等、土地柄にあった、再生可能エネルギーシステムの情報提供を行う。
- 太陽光発電電力蓄電池の普及を図る。
- 再生可能エネルギーを利活用する。
 - ・公共施設、一般住宅への「太陽光発電システム」の導入を推進する。
- 燃料電池自動車(FCV)の普及及び啓蒙を図る。

目標

◇太陽光等の再生可能エネルギーの利活用が普及し、市民生活の中に定着する。

関係課

資産活用課、こども課、環境課、建築課、庶務課



太陽光発電システム

資源循環・低炭素 ③天の恵み 雨水利用プロジェクト

目的

水資源の有効活用と水不足の緩和のために、雨水の利用を促進する。

効果

- ・節水になる。
- ・緊急災害時の非常用水の確保になる。

内容

- 下水道接続で不要となる浄化槽の雨水貯留槽への用途変え助成金制度を広く市民に知らせる。
- 雨水タンク施設設置の補助制度を推進する。
- 雨水利用による利点を知らせるポスターを学校や市民の集まる公共施設に貼り出す。
- 雨水利用の利点、打ち水の有益性についてイベント等を通じ、啓発を図る。
- 水資源有効活用の必要性を学ぶ。
- 公共施設は新築時に雨水タンク施設を設けることとし、順次既存の施設へも導入を図る。
- 雨水を公共施設の中水道水として利用(トイレの流し水、樹木への散水)する。
- 雨水を一般家庭の洗車・打ち水や樹木への散水として利用する。

目標

- ◇雨水タンク設置数を増やす。
- ◇雨水貯留槽への転用数を増やす。

関係課

資産活用課、環境課、建築課、下水道課

